

大

石川県指令 南加土 第 3313 号  
令和 2 年 2 月 21 日

〒929-0124  
石川県能美市  
浜町夕 157-21

(株) 安田商店

代表取締役  
安田 由煥 殿

石川県知事 谷 本 正 憲



一般 建設業の許可について (通知)

令和 2 年 1 月 24 日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

複写厳禁

記

許 可 番 号	石川県知事 許可(般一 1) 第 15954 号
許可の有効期間	令和 2 年 2 月 21 日から 令和 7 年 2 月 20 日まで
建設業の種類	
とび・土工工事業	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7 年 1 月 21 日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)